

広報

おやまざき

8

2016(平成28)年

子育てまっしぐら!

今月の主な内容

- ゆめほっぺは保健センターで活動中! P2
- ご存知ですか?子育てサークル P4
- 熊本県へ職員を派遣しました P8
- 災害に強い水道施設が完成しました P10
- 「要約筆記」にチャレンジしませんか P12
- アートフェスタin大山崎町2016のお知らせ P14
- 日本下水道事業団と
災害支援協定締結式を行いました P18

vol.583

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

子育て支援センター「ゆめほっぺ」 保健センターで元気に活動中!

小学校入学前の乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流を行う大山崎町の子育て支援の拠点として平成21年10月にオープンした子育て支援センター「ゆめほっぺ」。

今年5月からは保健センターの2階で活動しています。
楽しい子育て、ができるように子育てを応援する場として、親には子育て仲間、子どもには遊び仲間との出会いの場を提供しています。
開所時間中の出入りは自由ですので、お気軽にご利用ください。
まだ利用されたことがないお父さんやお母さん、お子さんと一緒にぜひ一度お越しください。

◇開所日時

原則火曜日から金曜日
(祝日・年末年始等は除く。また、月1・2日程度不定休があります。)
午前9時30分から午後3時30分まで

◇場所

大山崎町保健センター(町役場前の道路を挟んだ向かいの建物) 2階

◇利用できる方

大山崎町在住もしくは里帰り出産等で町内に実家がある未就学(小学校入学前)の子どもとその保護者※子どものみでの利用はできませんので、必ず保護者同伴でお越しください。

ゆめほっぺってどんなところ?



町役場の向かいにある保健センター2階。開所している日は保健センター前に看板を設置しています。



入口にあるスタッフ手作りの電車地図。電車好きの子どもたちは大喜び!
子どもたちに人気のスタッフ特製の段ボールハウス。



室内では、おもちゃや絵本に囲まれたルームで子どもを自由に遊ばせながら、同年代の子どもを持つ親同士、子どものこと、家族のことなどいろんな話題で情報交換ができます。また、乳児も落ち着いて寝かしつけられる和室も完備しています。

利用者の声



久留米 知里 さん
蒼汰くん 2歳6ヶ月 碧斗くん 5ヶ月
「ゆめほっぺは1人目の子どもが5、6ヶ月の頃から利用しています。2人目が生まれてからも、2、3日に一度くらいは利用しています。2人の面倒を1人でみるのは大変ですが、ゆめほっぺに来ればみんなでみんなの子どもを面倒をみるから楽です。地域みんなで子どもを育てていると感じますね。」



稲垣 真紀子 さん
莉愛ちゃん 1歳7ヶ月
「この町に引っ越してきたばかりで心細かったのですが、ゆめほっぺでたくさんママと友だちになれました。子育てについても相談できるので、助かっています。また、子どもにもいい影響を与えられていると思います。ほかの子が遊んでいるのを見て、少しずつおもちゃの遊び方がわかってきたようで、最近は上手におもちゃで遊べるようになりました。」



右: 細田 亜由未 さん
あかりちゃん 9ヶ月
「今日は友人の恵嶋さんと一緒に初めて来ました。誰でも入れて、受け入れてもらいやすい雰囲気です。」
左: 恵嶋 寿江 さん
志くん 1歳6ヶ月
「細田さんを誘って訪れました。子どもはアンパンマンのおもちゃがお気に入り、楽しくあそんでいます。」

子育ての相談を気軽にのびるのっ

利用者はみなさん同年代の子どもを持つ親同士ですので、同じような経験や悩みを持つ者同士、気軽に情報交換・情報共有していただけます。

また、保健師による相談日を毎月設けていますので、子どもの健康状態など専門的な質問、相談もしていただけます。もちろん常駐のスタッフも子育ての先輩として相談に応じていますので、どんなことでもお気軽にご相談ください。

イベントをのびるのっ

毎月「ベビーマッサージ」や、初めての育児にまつわる不安・悩みなどお話しする「プチママさんのしゃべりば」などのイベントを開催しています。

毎月のイベント予定は、広報誌のインフォメーション(今月号は22ページに掲載)しています。
利用の詳細な情報、イベントに関する質問などは、「ゆめほっぺ」にお問い合わせください。



センター長 大槻 優子 さん
「毎日たくさんの親子にご利用いただいています。ゆめほっぺの場所が中央公民館から保健センターに変わりましたが、よく日の差す明るい部屋でみんなのびのびと遊んでいます。初めての人も来ていただきやすい雰囲気、ゆめほっぺで緊張している親はいないくらいですよ。ママもお子さん、のんびりしたりお友だちをつくりにきてください。」



から利用
いただける

問|| 大山崎町子育て支援センター「ゆめほっぺ」 ☎0959-19050

子育てにやさしい町
おおやまざき

ご存知ですか？ 子育てサークル



親にとってわが子は目に入れても痛くないくらいかわいい存在。でも、日中ずっと子どもと二人きりで孤独を感じたり、泣き叫ぶ子どもとどう接していいかわからなかったり、子育てに疲れてしまうこともあるはず。そんなときは先に紹介した町の子育て支援センター「ゆめほっぺ」や、子育てに関する活動をしているサークルなどに参加してみてください。きっと悩みや不安を解消するヒントを得られるはず。今回は、町内で活躍する子育てサークルを3つ紹介します。これら以外にも、多くの子育てサークルが精力的に活動していますので、ぜひご自身に合ったサークルを見つけてください。悩みだけでなく、誰かと楽しくおしゃべりがしたい、子どもに社交性を身に付けさせたい、など、親と子どもの様々な思いを叶えるために、地域の力を最大限利用してください。大山崎町は、子育てに奮闘するお父さん、お母さんをを応援します。

スマイルプレイス

幸山由佳さん

中央公民館の和室から、楽しそうな声が聞こえます。今年で10年目を迎える「スマイルプレイス」は、主に毎月1回、子どもと親の集まれる場所を提供されています。発起人となったのは幸山さん。「10年前はゆめほっぺもなく、地域の人が集まれるところがありませんでした。気軽に集まって話せる場所があればいいなと思い、この活動をはじめました。」と、サークル誕生のいきさつを語ってくださいました。スマイルプレイスの活動で大切にしていることは「特別感」だそうです。「絵本の読みかせや手遊び、手作りおやつ提供など、ただ集まるだけでなく、小さなイベントを一つは盛り込むようになっています。季節感も大切にしている、7月は七夕なので、お子さんの手型足型をとり、それを短冊にしました。また、お子さんの『今』を記録するアルバム作りにも力を入れています。大きくなって見たときに、『自分はこんなに愛されていたんだ』と実感でき、自己肯定につながると思っています。」



▲七夕の短冊に使う足型づくり

ほっこり・ゆったりスペース

嶋田睦子さん

「ばあば、これ見て！」とおもちゃを見せる子どもに「かわいいね、いいね。」と笑顔で返事をする嶋田さん。基本的に水曜日以外、ご自宅をママと子どもの集う場所として開放しています。「活動の名前のおり、みんながほっこり・ゆったりできる空間を目指しています。実家に帰るような気持ちで気軽に来てください。『ばあば』と呼ばれています。」と話す嶋田さんには「ばあば」と呼ばれています。「と話す嶋田さんのすぐ横で、子どもたちはまさに我が家のように、リラックスした表情で駆けまわっています。」

「普段は自宅にママ達があそびに来る感覚ですが、大体月に1度、中央公民館で童謡を教えています。今の若いママが知らないような、大正時代からある童謡などを選んでいきます。私の年齢だからこそ教えられる文化があるので、その文化を継承できればいいなと思っています。」

ここに来るママさんたちとも話し合っ、料理教室を年に数回開催するのですが、そのときも私はおせちや魚のさばき方など、伝統的な料理レシピや技術を伝えるようにしています。わたしが教えられることはできるだけ彼女たちに伝えていきたいです。」と、年長者としての思いを語ってくれました。

さらに続けて、「私の活動のコンセプトは『親子で一緒に』です。なるべく親子離れることなく一緒に過ごす方がいいと考えています。それでママがしんどくならないためにもこの場所があると思っています。」

「自身も3児の母だという幸山さん。「忙しい日常生活の中でイベントの段取りをすることは大変ですが、お母さんもお子さんも楽しそうにしている姿を見ると、その苦勞も吹き飛びます。」



▲みんなそれぞれ楽しそうに遊んでいます

今後の展望について尋ねると、「お母さんの癒しの場をつくることとはできてきたと思うので、次はお父さんも参加してもらえようかなプログラム

ムを考えています。お父さんとお母さんのパートナーシップ改善の一助になり、まわりまわって虐待など子どもの不幸を減らすことができればいいなと思います。」と笑顔で答えてくださいました。

スマイルプレイスにはリピーターがたくさん。「第1子を迎えてきてよかったと思ったから、第2子も連れてきています。先輩ママさんに話をきけるし、子どもは遊んでもらえるし、いいことがたくさんあります。」と、利用者の一人は話します。また、以前からスマイルプレイスに参加していたお母さんが今度はスタッフとして働いていました。「今までお世話になったので、恩返しできればと思い、手伝って



▲赤ちゃんを見守る幸山さん

ます。今までは自分の子どもで手一杯でしたが、子どもが就園して少し余裕ができ、客観的に子どもを見ると、純粋にすぐかわいくなあと感じます。悩みがあるお母さんがほとんどだと思いますが、解決できなくても聞いてもらうだけで楽になるので、気軽に来てもらえたらと思います。」

スマイルプレイス

主に月1回、親と子どもの集まれる「親子サロン」を開催。

また、不定期で料理教室や手芸講習会など、生活を楽しくするイベントも開催。

問11 幸山（こうやま）

☎080-5700-5822

M smile2525place@gmail.com

ブログ <http://blogs.yahoo.co.jp/elkanai>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/smile.place.2007/>



▲嶋田さんの家はまるでおばあちゃんの家

ます。

ママが楽しくなければ子どもにもそれが伝わりま
すからね。だから私はママに向けた活動を行って
いるつもりです。それがひいては子どものためになる
んです。」と話してくれました。

円卓に座って楽しそうにおしゃべりしているママ
たちにも話を聞いてみました。「嶋田さんは私たち
『お母さん』のお母さんのような存在です。私たち
をたくさん褒めてくれるんですよ。大人になって褒
められる機会は少なくなりますが、自分の子育てが
これでいいのか不安を抱いたときに肯定してもら
うとすごく嬉しいし、安心しますね。悩んでいるとき
にはさりげなくアドバイスしてくれるし、子育て
の大先輩の言うことですから素直にきくことができ
ます。」

「みんな顔なじみで、来る人も誰かと友だちとい
うところが、何度も足を運ぶ理由のひとつです。初めて
会うママと友だちになることができる場所もいいです
が、顔なじみの仲間と気兼ねなく話せるこの場所はす
うか」と話していましたが、今では毎度50店舗ほ
どの出店で、本当に橋げた全部に店が軒を連ねるよ
うになり、ひとつの大きな目標を達成しました。

特に大きな広報活動をしているわけではないです。お客
さんは主に大山崎町、長岡京市にお住まいの地元の方
ですが、京都市内や枚方市など、地元地域を越えて来
れる方もいらっしゃるの、口コミの力の大きさを実
感しますね。出店希望者も、今では一部お断りしな
ければならないほど増えました。少しでもたくさんの方
に出店していただけるよう、お断りした出店者には次
回優先して出店していただけるようにしています。」

大きなイベン
トになっても、

一人一人への配
慮を忘れないコ
ムズママ。「問
題が起きてその
都度改善、の繰
り返しです。今
はイベント自体
に大きな問題は
ありませんが、
駐車場やトイレ
など施設の問題
や、会場近隣の
折衝はなかなか
解決しません
ね。」



▲大盛況のママ市

ごくりラックスできます。

また、家にいると子どもの悪いところばかり目につ
いてしまうところもありますが、ここで遊ばせている
ときには寛容になれる気がします。家のようにテレビ
もなく、家事もここではしないから、しっかり子ども
と向き合うことができますね。

なんととっても嶋田さんに会いたいから来ていま
す。まさに『お母さん』なので、つい足繁く通って
しまいます。」

ママたちは「ばあば」の手柄を慕って次々と集まって
いるようです。この活動についてママたちが話してい
るのを、穏やかに見守っている嶋田さんの優しい顔が
印象的でした。



▲円卓で次の料理教室について相談する嶋田さんとママたち

お客さん、出店者、スタッフ、駐車場の警備員も
ほとんどママで構成されています。その理由につい
て、「同じ境遇にいるから分かるし、分かってもらえ
ることが多いんです。駐車場の警備員も、はじめは
外注でお願していたのですが、トラブルが多発し
ていました。ところがある日、ママに警備員を願
いしたところ、トラブルはぱったり起きなくなりま
した。同じママだから、大変さなどを共感してもら
えたのではないかと思います。」と語ってください
ました。

また、このイベントの魅力について「出店者に
とっては作品を見てもらえる、不用品を誰かにつ
かってもらえる喜びがありますね。少額でも売れる
とうれしいし、達成感がありますよね。出店の経験を
重ねた人は、商品の並べ方や値段のつけ方が上手に
なっていますよ。お客さんはほしいものを安くで
買えるし、少しでもお金を払っているの、もらっ
た時のお返しを考えたりと、気負うこともあ
りません。

気軽にふらっと来てもらえるところも魅力です。普
段は機会を設けてまで会わないママとその子どもも、
ここに来れば会えます。いつも会場にはいくつもの井
戸端会議の輪が広がっています。お子さんの成長ぶり
も楽しみですね。久しぶりに会うと、「こんなに大き
くなって!」と必ず盛り上がります。」と笑顔を見せま
した。

今後はママたちにとってのお役立ち情報を提供す
る役割を担えるようにしたいとのこと。『次はいつ開
く』

ほっこり・ゆったりスペース

自宅の一室を開放（水曜日を除く）し、親子の
憩いの場を提供。

不定期で料理や童謡などの教室を開いている。

問 嶋田 095711806

コムズママ

木戸有佳子さん

町役場のすぐそば、名神高速道路の高架下にたくさん
のテナントやシートが並んでいます。「コムズママ」の木
戸さんと吉田さんが開催する、「ママたちのリサイクル
&手作り市」です。たくさんのお母さんやお子さんが集
まり、毎回大盛況のこのイベント、出店者はみんなママ
さんで、自分でつくった作品や、不用になった服やお
もちゃを販売しています。主催者の一人である木戸さ
んにお話をうかがいました。「子どもが幼稚園に入り、
子育てに少し余裕ができたころ、何か始めてみよう
と思い立ち、当時流行っていた『スイーツデコ』（粘土な
どでつくる本物のお菓子のような小物）をつくり始めま
した。始めると熱中してしまい、結構な数ができあが
ったため、どこかで売ろうと思いフリーマーケットなど
に参加し始めましたが、小さい子どもを抱えての出店
は骨が折れるし、あまり自由にはできませんでした。そ
こで、自分でそのような場をつくれればいいのではない
かと思い、手作り市を始めました。」

2010年、初めて開催した第1回目の手作り市
の出店は12店舗で、高架下の橋げたひとつ分に収ま
るくらいだったそうです。「いつか橋げた全部が店
舗で埋まったら仕観だろうね」『それを目標にしよ
催すの?』と声をかけてくれるから今まで続けて
来られました。これからもママの気晴らしの場とし
てありつづけられればいいと思います。」

コムズママ

「ママたちのリサイクル&手作り市」を年に数
回開催。

次回は9月5日（月）に開催。

問 木戸

090-8480-7800（平日午前9時

〜午後2時）

comme_zu_mama@yahoo.co.jp



▲(左)吉田さん (右)木戸さん

平成28年熊本地震 職員応援派遣

Vol.38

平成28年熊本地震において、犠牲になられた方に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災されたすべての方に心からお見舞い申し上げます。一日も早く元の生活をとり戻されることをご祈念申し上げます。

被災地の復旧、復興には多くのマンパワーが必要となるため、被災市町村の要請を受けて全国の自治体が職員の派遣を行っており、本町からも3名の職員を派遣いたしました。今回は、そのうちの2名が行った業務や感じたことをお伝えします。今後も、要請があればできる限りの支援を行っていきます。

派遣職員からの報告

建設課都市計画係 藤原
政策総務課危機管理係 浅田



▲派遣先での体験を町長へ報告する職員

待っていたのは調査の山
2週間の派遣期間を終え、短い期間でしたが、本当に貴重な経験であったと感じています。

派遣先となった御船町は、隣接する益城町、西原村よりも被害が少なかったものの、熊本地震全体から見れば避難者数、被災範囲など、少なくない被害を受けており、本震時に倒壊家屋の下敷きとなった方を含めて、お二人が亡くなられました。

私たちは、罹災証明書発行のために、被災住家の「被害の程度」を認定する調査である「被害認定調査」の二次調査に従事しました。



▲1階部分が潰れた被災地の家屋

罹災証明書の申請をされると外観調査である一次調査が行われ、一次調査の結果に基づいて発行された罹災証明書に納得がいかない場合や、内部調査も希望する場合に二次調査が行われます。

私たちが業務を開始した時点で御船町の罹災証明書申請件数は4,500件以上の申請があり、二次調査の申請も500件に迫る勢いであり、多くの方が調査を待たれている状況でした。

被災者に聞く被害実態

被害認定調査で訪れたご家庭では、「前震の時に家財道具が散乱したため、2日後の本震時は車中泊していた。もし、本震時も自宅にいたらどうなっていたかわからない。」という声や、「2階の床梁

が落ちて来てタンスの上で止まっていた。タンスがなければ高齢の家族が下敷きになっていたらどう。」という声をお聞きし、本当に紙一重のところでも最悪の事態を免れただけだったという実態が浮かび上がってきました。

また、今回の地震においては、家具転倒防止用の突っ張り棒はほとんど役に立たなかったそうです。一方で、壁や床にビスなどで固定する方法はかなり有効であったという話も伺いました。本町においても、有馬一高榎断層帯で地震が発生した場合、最大想定震度は7となっており、建物自体の耐震化をはじめ、家具の固定の重要性について改めて実感したところです。

避難生活を疑似体験

御船町には宿泊施設がないため、私たちのように全国から集まった応援派遣職員約40名は、実際に避難所として使用されているスポーツセンターの2階にあたる武道場に、寝袋を持参して宿泊していました。施設内にエレベーターがないため、高齢者や乳幼児もいらつしやる避難所としては使用できなかったそうです。空調設備もないため、暑さや湿気、虫に悩まされ、食事はスパーのお弁当が中心、入浴は武道場内のシャワーのみと、思いがけず避難生活を疑似体験する形になりました。たった2週間の体験で、本当の避難者の皆さんとは比べるべくもありませんが、精神的にも肉体的にも、相応な負担がかかることを実感しました。

防災意識の重要性

御船町の職員の方に話を伺った中で印象的だったのが、住民の方への情報配信手段の確保と食料や飲料水などの備蓄についてです。

御船町においては、加入者が極端に少なかったことから、防災・防犯情報メールを震災直前に運用停止しており、町全域への情報伝達方法が無く、避難情報等を伝えきれず、支援物資の配布のお知らせ等を伝えるのにも非常に苦労されたそうです。本町においては、同様のサービスを運用していますが、現在、約1,700名の方の登録に留まっております。まだまだ加入者は少ないのが現状です。メールが使用できない方に対しては、FAXや電話により避難情報等をお知らせするサービスも行っていますので、住民の皆様には是非とも登録していただきたいと強く感じました。

また、御船町における食料や飲料水などの確保については、町内のスパーやドラッグストアと提携していたため、発災後に調達を行ったが、概ね6,000人の避難者（避難所以外の車中泊などは含まない）に行き渡らせることはなかなかできず、震災後3日間は食料配給等がままならなかったそうです。4日目以降には支援物資が届きはじめる、配給を始めたことは、町での備蓄に加え、協定等に基づく流通備蓄により物資を確保す

思い立ったら即行動！

今回の地震のように大きな災害が起こるたびに、防災意識は瞬間的には高まりますが、持続させることは難しいものです。「自分の地域、家にも何が起るかわからない！」と考えた今こそ、防災への備えを始める大きなチャンスです。「自分の地域、家は大丈夫」という考えに戻ってしまう前に災害への備えを進めていただければと思います。

また、今回の地震から改めて、防災の基本となるのは自助（自分たちで命や財産を守る）であると痛感させられました。

災害が起こったときにどう行動するか、避難所はどこか、どのようにして情報入手するかを普段から考えていただくことが重要であり、本町も引き続き情報発信を努めてまいります。

今回の経験を本町防災行政に活かしていくことはもちろん、様々

な場面で出来る限り多くの方に伝えていくことに注力していきたいと考えています。

町から発信する避難情報を確実に受け取れるように登録しましょう!!

「町防災・防犯情報メール」町が避難勧告などの情報を登録者に配信。メールが利用できない方は電話・FAXでも配信。（※登録方法は本誌裏面カレンダー欄に掲載。電話・FAXを利用希望の場合はご連絡下さい。

あたたかいご支援をお待ちしています

義援金の募集について、平成29年3月31日迄まで募集期間が延長されていますので、引き続き温かいご支援をお寄せいただきますようお願いいたします。

《義援金受付》
義援金の受付場所は次の通りです。

▼町役場福祉課▼ふるさとセンター▼中央公民館▼町体育館▼町福祉センター「なごみの郷」▼町老人福祉センター「長寿苑」

閉庁・休館日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。閉庁・休館日については本誌28ページでご確認ください。

※物資の受付は行っておりません



▲傾いた家が道をふさぐ御船町の様子



▲大きく傾いた家屋

災害に強い水道施設が完成しました！

「仏生田第2受水場」の整備工事が完了し、平成28年5月18日より稼動しました。この施設の完成により、水を送るルートを見直すなど、更なる効率化を目指します。



仏生田第2受水場

「仏生田第2受水場」って？

葛原ポンプ場から送られてくる水と、京都府の日吉ダムなどから送られてくる府営水をブレンドし、貯めておく施設です。貯められた水は、この受水場より高いところにある配水池へポンプで送られます。この施設は、言わば水の中継地点です。

どう災害につよいのか？

- 貯水タンクの耐震性を高めました
当施設に整備した貯水タンクは地震に強い耐震施設であり、レベル2地震動（当施設において発生が予想される地震のうち、最大震度のもの）が発生するような大地震時においても、水を貯水することができます。
- 浸水区域外に施設を設置しました
当施設は「大山崎町ハザードマップ」で浸水区域外である高い位置にあるため、浸水区域内に存在する夏目・宝本浄水場が万一の浸水によって稼働しなくなっても、京都府営水道から送られる水を受水することができます。
- 「応急給水拠点」を整備しました
受水場内に貯水タンクの水を給水できる「応急給水拠点」を整備しました。これによって水道管が損傷しても町民の皆さんに給水することができます。



▲応急給水拠点



▼貯水タンク

将来に向けて効率化の促進

今回の整備に伴い、より効率のよい送水ルートに変更したことで、水道管の全延長が短くなりました。また、地震に強い水道管に更新しました。これにより、将来にわたる更新費用・維持管理費の低減につながります。

今後も安心安全な水供給のために

本年度は鳥居前配水池への送水を開始しましたが、引き続き稲葉配水池・早稲田配水池への送水ルートを整備することで、更に効率のよい送水ルートになります。今後も、施設の見直し・統廃合により、更新費用や光熱水費をはじめとする維持管理費の低減を図りながら、更なる「安心で安全な水道水を安定的に供給できる水道」を目指します。

施設概要		貯水タンク (受水池)
ポンプ施設	ポンプ6台設置(2台稼働中)	容量420m ³
発電機	自家発電により停電中にも安定給水	
応急給水拠点	消火栓1基、蛇口3栓より応急給水	

雨水を有効利用しませんか？ 平成28年度 雨水貯留施設設置 助成金交付制度の募集

近年、豪雨が頻発していますが、町では雨水を「貯める」取組みを京都府と連携して進めています。防災や雨水の利活用へ関心を高めるため、雨水タンクの設置費用の一部を助成します。雨水タンクは、節水効果だけでなく、断水時の水洗トイレなどの生活用水としての利用も可能です。また、雨水の流出抑制に効果があるため、総合的な治水対策の一環ともなります。助成対象は容量100～500Lの雨水貯留タンクを新たに購入（※制度の申請後購入）し設置される戸建て住宅の方。

助成額：タンク購入費の3/4
※上限45,000円
申請期間：平成29年2月28日頃まで
※定員あり
問：申請先：上下水道課下水道係（内261）



生ごみ処理機購入の方に 補助金があります

生ごみ処理機を購入して、ごみの減量に取り組む方に補助金を交付します。補助金申請後、町から補助の通知が出た後に商品を購入してください。※申請受付順に交付します。予算限度額に達した時点で終了。補助金交付決定前に商品を購入した方は対象外となりますのでご注意ください。

補助金額：機器購入価格の1/2（上限20,000円、購入金額が5,000円未満のものは対象外）

対象：次の要件すべてに該当する方
▼大山崎町民▼大山崎町内で処理機を利用する▼過去5年以内に当制度の補助を受けていない世帯▼町税及び公料金を滞納していない

申請期間：平成28年10月3日～平成29年2月28日（12:00～13:00を除く平日8:30～17:15）

申請方法：申請書（役場2階経済環境課にあります）▼印鑑▼見積書（店印が押印されているもの。レシート不可）▼カタログ（写しでも可）▼町税完納証明書を添付して、下記までご持参してください。郵送不可。

問：申請先：経済環境課清掃環境係（内246・247）

不要なパソコン・小型家電は 宅配便回収で！

本町では8月1日より国の認定事業者である「リネットジャパン株式会社」と協定を結び、宅配便を利用したパソコンや小型家電製品の回収サービスの運用を開始します。小型家電には鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタル等の希少金属が含まれています。再資源化にご協力ください。



【小型家電リサイクル法】

正式名称：使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律
施行：平成25年4月1日
目的：使用済小型電子機器等に利用されている金属その他の有用なものの相当部分が回収されずに廃棄されている状況に鑑み、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与すること。

【無料回収業者に】注意を！

必要な部品を抜き取った後、不法投棄や不適正処理をしている悪質業者もあり、不法投棄されると知らず、そのような業者に回収を依頼した場合でも、罰則を受ける場合がありますのでご注意ください。

問：経済環境課清掃環境係（内246・247）

「要約筆記」にチャレンジしませんか？

家族や友人・恋人などあなたの大切な人が、耳が聞こえなくなったり聞き取りにくくなったり、あなたはどのようにして話をしたり情報を伝えませんか？

話していることや情報を伝えることの大切さにポイントを置きながら、聞こえにくい人（特に中途失聴者・難聴者）の生活や福祉制度について理解を深めると共に、大切な情報保障の手段である「要約筆記」を学びます。この講座では、聞こえにくい人に書いて伝える「手書きコース」（全8回）を中心に、パソコンに入力して伝える「パソコンコース」（1回）を設けています。

その後、京都府の要約筆記者養成講座と認定試験を受けたら、いよいよ要約筆記活動の開始です！

とき 9月21日、11月16日

毎週水曜 午前10時～午後3時20分

会場 大山崎ふるさとセンター・向日市福祉会館・長岡京市中央公民館（日によって会場は変わります。）

内容 要約筆記の技術・聴覚障がい者の基礎知識等（京都府要約筆記者養成講座「前期課程」に相当します）

対象者 乙訓二市一町に在住または在勤の18歳以上で、京都府要約筆記者養成講座「後期課程」の受講と、修了後は要約筆記活動が可能の方（認定試験あり）。パソコンコースは、手書きコース修了済みの方。



了及びWindows Vista以降のノートパソコン持参と基本操作ができ、入力が70字/分以上の方。

定員 20人

参加費 無料。ただしテキスト代3,400円必要。

申込み 8月26日迄までに住所、氏名、年齢、連絡先、希望コース（手書きコースのみ、又は手書きコース+パソコンコース）、保育要・不要を福祉課社会福祉係へ電話（内線152）
☎95714161または fukushi@town.oya-mazaki.jp

要約筆記ってなに？

聴こえにくい人（聴覚障がい者）への「文字通訳」です。

要約筆記とは、誰かが話している内容を要約してペンで書き取り（最近はパソコンも増えてきました）、文字で聴覚障がい者へ伝えることです。

聴覚障がい者が人と話をするときや講演会に話を聞きに行くときなどに、間に入って話を伝えるコミュニケーションの方法の一つとして確立しています。

聴覚障がい者が情報を得る権利を保障するために必要なことです。

どのような人が要約筆記を必要としているの？

聴覚障がい者の中で、特に手話を使われない方です。

耳の不自由な人の「聴こえ」の度合いは様々です。それによってコミュニケーション手段も変わります。手話で話す人もいますが、そうでない人もいます。

中途失聴者・難聴者（途中から聴こえなくなった、音は聞こえるが言葉が聞き取りにくい）の中には、手話を使わない人がたくさんいらっしゃいます。

聞こえにくい方にとっては、音声の情報を文字情報と併せることにより、より内容が理解できると言えます。そのような方に、要約筆記は必要とされています。

ただ書くだけではないの？資格があるの？

実践してみると素人では難しいことがわかります。資格取得は必須ではありませんが、ぜひ取得してください！

普段人が話している「話し言葉」を手で書いてみたことはありますか？とても追いつけるスピードではありませんし、きつとあらためて読むと理解できないでしょう。また、文字も殴り書きで読みづらくなるといいます。「速く、正しく、読みやすく」は学んで実践することで初めて身につけることができます。

資格がなければならぬということはありませんが、せっかく学ぶのですから、ぜひ資格を取得してください。より深く学ぶことができますし、聴覚障がい者の方もより安心です。何より達成感が得られるはずですよ。

3人1組で聴覚障がい者の方をサポートしています♪



▲要約筆記活動のようす

人に伝えることは難しいことです。要約筆記の資格制度は始まったばかりで、まだまだ普及しているとは言えません。聴覚障がい者が健常者と同じように情報を得られるように、ぜひあなたの力を貸してください。

毎年恒例！おもてなしウィーク 2016出展者募集！



まるごと文化祭！ワンコインや特典・体験・鑑賞で天下分け目のおもてなし合戦！
大山崎町一円の店舗やアマチュア、プロの作家さんも仲間や、家族で！
お店で、自宅で、場所を借りて、作品や商品を展示販売できる方大募集！

とき 11月25日（土）～27日（日）

申込期限 9月1日（日）

参加資格 町内外問わず

出展料 基本2,000円（一部例外あり）詳細はホームページをご覧ください。「おもてなしウィーク」で検索！

問 おもてなし実行委員会委員長

河野 ☎090-8886-19833

✉ omotenashiweek@gmail.com



※写真は去年のもの

申請受付は8月2日（火）まで！

高齢者向け給付金の手続きはお済みですか？

本町で、5月2日頃から受付を行っている給付金の受付締切が迫ってきました。もれなく手続きください。

給付金は、平成27年1月1日時点で住民票のある市区町村から支給されますが、支給を受けるためには申請が必要となります。

支給対象者 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者（※）のうち、平成28年度末までに65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前生まれの方）

（※）平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者：基準日（平成27年1月1日）時点で、次の要件すべてに該当する方

▼住民基本台帳に記録されている▼平成27年度分町民税（均等割）が課税されない、また市町村民税が課税される方に扶養されていない▼生活保護制度等の被保護者となっていない

支給額 支給対象者1人につき3万円

申請期限 8月2日（消印有効）

申請方法 該当されると思われる方はお問い合わせください。申請書をお持ちの方は、必要事項を記入、押印のうえ、必要書類を添付して同封の返信用封筒で返送してください。申請書類を持参される場合は、役場1階福祉課（7番窓口）で受付します。書類の記入漏れや添付漏れにご注意ください。

○1人でも課税者がおられる世帯には前述の申請書は送付されません。課税世帯の方で給付金の対象になると思われる方ならびに申請書を紛失したという方は、左記までお問い合わせください

支給方法 原則、口座振込

支給時期 8月末

問 福祉課社会福祉係町給付金担当

（正午から午後1時までを除く平日午前8時

30分～5時15分）（内155）

○厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-103

71192（平日午前9時～午後6時）